

手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議 (平成28年度第4回)

日時：平成29年2月20日（月）午前10時～11時30分

場所：鳥取県庁 特別会議室（議会棟3階）

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園基本計画について（資料1）
- (2) 手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱の改正について（資料2）

4 議 題

- (1) 議案第1号
第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項について（資料3）
- (2) 議案第2号
第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領について（資料4）
- (3) 議案第3号
全日本ろうあ連盟賞及び日本財団賞の取扱いについて（資料5）

5 その他

- (1) 今後の日程について（資料6）
- (2) 予算の執行状況について（資料7）

6 閉 会

手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議 出席者名簿
(平成28年度第4回)

役 職	所属 ・ 役職名	氏名 (敬称略)	出 欠 (代理：敬称略)
委員長	鳥取県福祉保健部長	藪田 千登世	出
委 員	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会 事務局次長兼福祉・労働委員会委員長	戸羽 伸一	出
	鳥取県手話通訳士協会	森原 早百合	出
	全国手話通訳問題研究会鳥取支部	国広 生久代	出
	鳥取県手話サークル連絡協議会	田中 優子	出
	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 専務理事	杉本 新二	出
	鳥取県教育委員会事務局 教育次長 (代理：参事監兼高等学校課長)	寺谷 英則	(足羽 英樹)
	鳥取県高等学校長協会 会長	依藤 典篤	出
	鳥取県私立中学高等学校長会 会長	山内 晃	欠
	鳥取県立鳥取聾学校 校長	三王寺 孝子	出
	一般財団法人全日本ろうあ連盟 青年部長	廣田 喜春	出
国立大学法人筑波技術大学 教授	大杉 豊	出	
事務局	障がい福祉課長	小林 真司	/
	障がい福祉課社会参加推進室 室長	明場 達朗	
	障がい福祉課社会参加推進室 課長補佐	岡村 弘美	
	障がい福祉課社会参加推進室 係長	安永 孝文	



第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 基本計画

- 1 目的 ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話の魅力や手話が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。
- 2 日時 平成29年 月 日（日）午前9時15分から午後5時まで（時間は予定）
- 3 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会
- 4 共催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
- 5 特別協賛 日本財団
- 6 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟
- 7 後援（予定） 内閣府、厚生労働省、文部科学省、鳥取市、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、全国聾学校長会、全国高等学校文化連盟、朝日新聞厚生文化事業団、NHK 厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、日本演劇教育連盟、日本障害フォーラム、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK 鳥取放送局、BSS 山陰放送、日本海テレビ、TSK 山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM 鳥取、DARAZ FM
- 8 参加資格 高等学校（中等教育学校の後期過程を含む）・特別支援学校高等部・高等専門学校（3年生まで）・高等専修学校（3年生まで）に在籍する生徒（校長の推薦書必要）
- 9 内容 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才など
- 10 出場 予選審査会を通過した20チーム
- 11 スケジュール
- (1) 開催決定 平成29年2月13日（月）
- (2) 申込期間 平成29年5月15日（月）～7月3日（月）
※ 予選審査動画の提出期限：7月20日（木）
- (3) 予選審査会 平成29年8月2日（水）～3日（木）（鳥取市内で開催）
※ 審査員4名による動画審査。
- (4) 本大会

日時	平成29年 月 日（日）午前9時15分～午後5時（時間は予定）
場所	とりぎん文化会館 梨花ホール（鳥取県鳥取市尚徳町101番地5）
プログラム	1 開会式（関係者挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、チーム紹介） 2 出場チーム演技（演技時間：1チーム当たり8分以内） 3 ゲスト演技（手話パフォーマー） 4 審査発表（審査員6名） 5 表彰式（賞状等授与） 6 総評 7 閉会
収容人数	最大2,000人

※前日の 月 日（土）に同会場にてリハーサルを行う。

- (5) 表彰 優勝、準優勝、第3位、審査員特別賞、全日本ろうあ連盟賞、日本財団賞、鳥取県聴覚障害者協会賞
※ なお、上の受賞チームを除く本大会出場チームにも何らかの賞を授与する。

12 交流会

日 時	平成 29 年 月 日 (土) 午後 6 時～午後 8 時 (時間は予定)
場 所	ホテルニューオータニ鳥取「鶴の間」(鳥取県鳥取市今町 2 丁目 153)
参加者	出場チーム (生徒、引率者) 来賓 司会、審査員、ゲスト 実行委員会委員 その他大会関係者
プログラム	挨拶、乾杯 ゲストアトラクション 出場チーム抱負 出場チームへのエール 歓談、交流
予定人数	300 名

13 その他

(1) 大会の参加について

昨年開催した第 3 回大会は、過去を大きく上回る 61 チーム (65 校) の参加申込みがあった。大会も今年 4 回目となり、メディア等でも取り上げられるなど、大会への知名度が高まるとともに、興味や関心が高まっている。この期にさらに積極的な広報活動を行い、より多くの高校生が第 4 回大会に参加できるよう働きかけたい。

(2) 大会への来場について

第 4 回大会は、県内最大収容人数 (2,000 人) を誇る会場の開催となる。引き続き、自由入場制として、より多くの方に気軽に大会を観覧できるようにする。

なお、当日は全国各地から来場することが見込まれることから、万が一、会場が満員となった場合であっても大会を観覧できるよう、施設内にサテライト会場を設置し、大型スクリーンによるライブ中継を実施することとする。



第 3 回大会の様子

(3) 情報保障の充実について

共生社会の実現を目指す大会の名に恥じぬよう、聞こえる・聞こえないにかかわらず楽しんでいただける大会を目指し、さらなる情報保障の充実に向けて改善に取り組んでいきたい。

(4) 手話パフォーマンス甲子園応援自動販売機の設置について

ア 自販機の概要

(ア) 大会 PR

大会のイメージをモチーフにした目を引くデザインで、広告塔の効果が期待できる。

(イ) 活動支援金 (市民による募金箱)

売上の一部 (最大 20%) が大会の活動支援金として、実行委員会の収入となる。市民からの募金箱としての役割を期待することができる。

イ 設置状況

現在、以下のとおり各団体に設置の協力をいただいているところ。

第 1 号機 鳥取市文化センター (H28. 1 設置) (鳥取県鳥取市吉方温泉三丁目 701 番地)

第 2 号機 境港市保健相談センター (H28. 10 設置) (鳥取県境港市上道町 3000 番地)

第 3 号機 鳥取県聴覚障害者協会 (H28. 11 設置) (鳥取県米子市旗ヶ崎 6 丁目 19 番地 48)

引き続き、より多くの設置に向けて、関係団体等に働きかけを行っていきたい。

応援自動販売機自販機のデザイン



(5) 協賛について

第 3 回大会では、18 企業等から計 120 万円 (その他、5 万円相当の浴衣の提供もあり。) の協賛をいただいた。第 4 回大会に向けて、さらに多くの企業等から大会の趣旨に賛同いただき、協賛を得られるよう働きかけを行うとともに、制度の改善等により個人からの協賛も強化していきたい。

資料 2

※ 赤字の下線部を追加し、青字取消線の部分を削除する。

手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱

(名称)

第1条 この会は、手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築くため全国初の手話言語条例を制定した鳥取県において手話パフォーマンス甲子園（以下「大会」という。）を開催し、全国の高校生が手話を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話を身近なものとして理解してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、大会の円滑な実施及び運営を図るため、次の事業を行う。

- (1) 大会の企画、準備及び運営に関すること
- (2) その他大会の目的を達成するために必要なこと

(構成)

第4条 本会は、会長、委員及び監事で構成する。

- 2 会長は、鳥取県知事とする。
- 3 委員及び監事は、別表1に掲げる職にある者をもって充て、会長が委嘱することとする。

(職務)

第5条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 会長に事故のあるとき若しくは会長が欠けたとき 又は会長が必要と認めるときは、あらかじめ会長が指定した委員が、その職務を代行する。
- 3 監事は、財務及び会計を監査する。

(任期)

第6条 会長、委員及び監事の任期は、2年とする。ただし、平成27年2月23日に委嘱する委員については平成29年3月31日までとし、再任を妨げない。

(報酬)

第7条 会長、委員及び監事の報酬は、無報酬とする。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会とする。

- 2 総会は、会長及び委員をもって構成する。

(議決事項)

第9条 総会は、次の事項について審議し、決定する。

- (1) 大会開催計画並びに予算及び決算に関する事項
- (2) この設置運営要綱の改廃に関する事項
- (3) その他本会の運営に関する重要な事項

(運営及び議決)

第10条 総会は、会長が招集し、会長はその議長となる。

- 2 総会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長あて、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。

3 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を総会に出席させることができる。この場合は、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。

4 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 会長は、必要と認めるときは、総会に有識者及びその他関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(会長の専決処分)

第 11 条 会長は、総会を招集する時間のない場合、総会の議決事項については、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長は、これを次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(企画推進会議)

第 12 条 本会は、第 3 条の事業遂行上必要な専門的事項を企画、検討するため、企画推進会議を置く。

2 企画推進会議は、委員長及び委員で構成する。

3 企画推進会議の委員長は、鳥取県福祉保健部長とする。

4 企画推進会議の委員は、別表 2 に掲げる職にある者をもって充て、会長が委嘱する。

5 委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員が、その職務を代行する。

6 第 6 条及び第 7 条の規定は、企画推進会議において準用する。この場合において、「会長、委員及び監事」とあるのは「委員長及び委員」と読み替えるものとする。

7 企画推進会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

8 第 10 条第 2 項から第 5 項までの規定は、企画推進会議において準用する。この場合において、「総会」とあるのは「企画推進会議」に、「会長」とあるのは「委員長」にそれぞれ読み替えるものとする。

9 前 8 項に定めるもののほか、企画推進会議に必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第 13 条 本会の事務を処理するために、事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第 14 条 本会の事業実施及び運営に要する経費は、助成金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第 15 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(予算及び決算)

第 16 条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(資産の管理)

第 17 条 本会の資産の管理は、会長がこれを行う。

(解散)

第 18 条 本会は、第 2 条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。

2 本会が解散するときの収支決算において、剰余金が生じたときは、総会の議決を経て処理する。

3 第 1 項の規定にかかわらず、本会は清算の目的の範囲内において、その清算の結了に至るまでは、なお存続するものとみなす。

(補則)

第 19 条 この要綱に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 2 月 23 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 2 月 日から施行する。

別表 1

実行委員及び監事（第 4 条関係）

役 職	所属・役職名
委 員	一般財団法人全日本ろうあ連盟事務局長
	日本財団理事長
	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会理事長
	全国手話通訳問題研究会鳥取支部長
	鳥取県商工会議所連合会会長
	鳥取県教育委員会教育長
	<u>鳥取県福祉保健部長</u>
監 事	鳥取県立鳥取聾学校事務長
	鳥取県会計管理者会会計局会計指導課長

別表 2

企画推進会議委員（第 12 条関係）

役 職	所属・役職名
委 員	国立大学法人筑波技術大学（学長が指名した者）
	一般財団法人全日本ろうあ連盟 青年部長
	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会（福祉・労働委員会委員長）
	鳥取県手話通訳士協会（会長が指名した者）
	全国手話通訳問題研究会鳥取支部（支部長が指名した者）
	鳥取県手話サークル連絡協議会（会長が指名した者）
	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会専務理事
	鳥取県教育委員会教育次長
	鳥取県高等学校長協会会長
	鳥取県私立中学高等学校長会会長
	鳥取県立鳥取聾学校長



第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 開催要項

1. 目的

ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話の魅力や手話が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。
2. 大会概要
 - (1) 大会名 第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「本大会」という。）
 - (2) 日時 平成29年 月 日（日）午前9時15分から午後5時まで（時間は予定）
 - (3) 会場 とりぎん文化会館 梨花ホール（鳥取県鳥取市尚徳町101番地5）
 - (4) 出場 予選審査を通過した20チーム
 - (5) 内容 以下のとおり

①開会式（関係者挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、チーム紹介） ②出場チーム演技（演技時間：1チーム当たり8分以内） ③ゲスト演技（手話パフォーマー） ④審査発表（審査員6名） ⑤表彰式（賞状等授与） ⑥講評 ⑦閉会

3. 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会
4. 共催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
5. 特別協賛 日本財団
6. 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟
7. 後援（予定）

内閣府、厚生労働省、文部科学省、鳥取市、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、全国聾学校長会、全国高等学校文化連盟、朝日新聞厚生文化事業団、NHK厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、日本演劇教育連盟、日本障害フォーラム、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK鳥取放送局、BSS山陰放送、日本海テレビ、TSK山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM鳥取、DARAZ FM
8. 参加資格
 - (1) 平成29年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校高等部、高等専門学校（3年生まで）又は高等専修学校（3年生まで）に在籍していること。
 - (2) 本大会に参加することについて、在籍する校長の承認が得られていること。また、参加する生徒について、校長の推薦が得られていること。
 - (3) 本大会への参加に当たって、原則として在籍する学校の教職員が引率できること。
 - (4) 原則として、本大会の全日程（リハーサル及び交流会を含む。）に参加できること。

9. チーム編成

1 チームの編成は、同一校又は複数校で編成する連合チームの生徒及び引率者とし、生徒は演技者の他、必要に応じて介添えや演技の補助者も含めることができるものとする。人数は最大で生徒 20 人以内、引率者 10 人以内とする。なお、同一校からの複数チームの参加申込みは可能とするが、本大会に出場できるのは予選審査で同一校中、最上位のチームのみとする。

10. 演技内容

- (1) 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才などのパフォーマンスで、表情も含め手話を正確に使いながら、伝えようとする意志をしっかりと持ち、工夫された演出や構成と豊かな表現力により演じられるものとする。
- (2) 演技時間は、6 分以上 8 分以内とすること。
- (3) 演技スペースは、概ね間口 10 メートル、奥行 5 メートル内とする。
- (4) 情報保障の観点から、演技中、歌詞やセリフ等には字幕を必ず表示させること。
- (5) 演技の補助として、準備に時間を要しない簡単な小道具、舞台装置、背景、スクリーン等のみ使用を認める。
- (6) スクリーンに表示する内容について、字幕の他、演技のイメージを伝える画像（著作権を侵害しないものに限る。）の使用は認めるが、動画の使用は認めない。
- (7) 予選審査における撮影ルール等の取り扱いは、別途定める。

11. 審査方法

- (1) 主催者が委嘱した審査員が審査及び採点を行う。
- (2) 審査員は、予選審査会 4 名、本大会 6 名から構成し、審査員の中から主催者が審査員長を選出する。
- (3) 予選審査は、応募チームが提出した演技動画により審査員が行う。
- (4) 予選審査会及び本大会の審査基準、採点方法、演技時間の計測方法等は、別途定める。

12. 参加申込み方法

- (1) 申込期間 平成 29 年 5 月 15 日(月)から 7 月 3 日(月)まで
- (2) 提出書類 別紙のとおり（省略）
- (3) 補足事項
 - ア (2)の書類は、13. の申込み先まで指定する方法及び期限に沿って提出すること。
 - イ 本大会における参加者の個人情報等については、別添のとおり取り扱うので、同意の上応募すること。
 - ウ 予選審査用の演技動画の提出期限は、平成 29 年 7 月 20 日(木)までとする。まずは、同年 7 月 3 日(月)までに参加申込みを行うこと。

13. 申込み先・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局（鳥取県福祉保健部障がい福祉課内。以下「事務局」とする。）

電話：0857-26-7682 FAX：0857-26-8136 Eメール：s-koushien@pref.tottori.jp

14. 参加料 不要

15. 助成金

出場チーム（生徒、引率者）に、次のとおり交通費、宿泊費の一部を助成する。

- (1) 交通費（領収書必要）
実費相当額を助成（1 チーム当たり 250,000 円を上限とする）
- (2) 宿泊費（領収書必要）
実費相当額を助成（1 チーム当たり 85,000 円を上限とする。）

16. 表彰

表彰区分は次のとおりとする。

- (1) 優勝（賞状、優勝旗、メダル、副賞を授与する。）
- (2) 準優勝（賞状、準優勝楯、メダル、副賞を授与する。）
- (3) 3位（賞状、メダル、副賞を授与する。）
- (4) 審査員特別賞（賞状、副賞を授与する。）
- (5) 全日本ろうあ連盟賞
- (6) 日本財団賞
- (7) 鳥取県聴覚障害者協会賞
※ その他、上の受賞チームを除く本大会出場チームに“奮励努力賞”を授与する。

17. 予選審査会

- (1) 日程 平成29年8月2日(水)～3日(木)
- (2) 場所 鳥取県鳥取市内で開催
- (3) 内容 参加申込みチームが提出した予選審査動画の視聴により審査を実施し、本大会に出場する20チームを選出する。
- (4) 結果 平成29年8月3日(木)に審査結果発表会を行う（公開。ライブ中継あり）。なお、発表会終了後、公式HP上に審査結果を掲載する。
- (5) その他 上記(4)の発表会時に、本大会の各チームの演技の順番及び選手宣誓を担当するチームを抽選で決定することとする。（本大会出場チーム発表後に、抽選を行うこととする。）

18. 交流会

- (1) 日時 平成29年 月 日(土)午後6時から8時まで（時間は予定）
- (2) 場所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間（鳥取県鳥取市今町2丁目153番地）
- (3) 内容 出場チームやその他大会関係者が一同に会し、食事を交えて参加者同士の交流を深めるもの。

19. スケジュール（いずれも）

平成29年2月 日()	本大会の開催決定
3月 日()	開催要項公表
5月15日(月)	参加申込み受付開始
7月3日(月)	参加申込み締切
7月20日(木)	予選審査動画の提出締切
8月2日(水)	予選審査会
8月3日(木)	予選審査会（結果発表、本大会演技順番、選手宣誓チーム決定）
9月1日(金)	ヒアリングシートの提出（演技内容の詳細（シナリオ・楽曲等）の報告）
月 日(土)	リハーサル（本大会と同会場）、交流会
月 日(日)	本大会（とりぎん文化会館 梨花ホール）

20. その他

- (1) 参加者の交流を深める目的であることから、本大会前日の 月 日(土)に開催する交流会は、原則として参加すること。（参加費は不要。）
- (2) 月 日(土)に本大会と同会場ですべてのチームがリハーサルを実施する。なお、各チームのリハーサルのスケジュールは、事務局にて指定することとする。また、できる限りの配慮は行うが、当日の午前中からリハーサルを実施する関係で、月 日(金)の宿泊が必要な場合があるので、承知すること。
- (3) 受賞チームは、本大会閉会后、可能な限り報道機関等のインタビューに応じること。

- (4) 演技上のセリフや歌詞等に対応させた字幕を必ず付与すること。なお、演技の字幕は、予選審査動画においては映像の中に、本大会においては舞台の後ろに設置するスクリーンに表示させること。また、本大会における字幕の表示はパフォーマンスの表現の一環であることから、引率者等が自ら行うこと。
(主催者側でセリフの要約筆記等を行わない。)
- (5) 演技で使用する小道具及び会場にない設備を使用(特殊な照明や音響等)する場合(準備が1分以内に完了できるものに限る。)は、原則として各チームにおいて用意すること。なお、これらの使用については、本大会前に舞台監督と詳細を打ち合わせすることとする。
- (6) 本大会の演技は、後日、手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル(YouTube)上に、全て公開する。
- (7) 本大会において演技中にCD音源を使用する場合、インターネット上での配信について著作権者の許可が得られないものについては、CD音源部分の音声(歌唱やセリフ等)を消去した上で本大会当日のライブ映像及び後日公開する映像を配信することとする。なお、各チーム等が作成した音源(ピアノやブラズバンド伴奏、生徒の合唱等。CD音源が含まれないもの。)については、著作権上、音声を消去する必要がない(ただし、音源の作成者の了解が得られたものに限る。)ことから、その音源も含めてライブ映像等を配信することができるので、是非検討すること。
- (8) 著作権が発生する画像をスクリーンに表示させたい場合は、自チームにて会場、ライブ配信及び大会後の公開映像での当該画像の使用について、全て著作権者の了解を得ること。なお、著作権を侵害することがないように自チームで制作した画像を使用するのが望ましいことを申し添えておく。
- (9) 舞台上の演技者が演技の主体となるようにすること。なお、演技者とスクリーン映像の視聴は両立しないことを前提に、あくまで演技者に観客の目を向けさせるような演技構成とするとともに、スクリーンの使用は字幕の表示を中心に、画像の使用を必要最小限とすることが望ましい。
- (10) 引率代表者は、事務局との連絡調整を担当すること。なお、主に電子メールにて頻繁に連絡等を行うこととなるため、参加申込み後は小まめに電子メールの受信を確認するよう務めること。
- (11) 本大会出場チームには、予選審査結果発表後に様々な資料等の提出をお願いすることとなる。夏休み及びお盆期間と重なるので、引率代表者は事務局及びチーム内の円滑な連絡調整ができるよう留意すること。
- (12) 予選参加申込み及び本大会出場に係る事務局への提出物は返却しない。

(別添)

個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて

手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「主催者」という。）は、「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（以下「大会」という。）への参加における個人情報、肖像権及び著作権について、以下のとおり取り扱うこととします。

1. 個人情報

- (1) 大会公式プログラムに氏名、所属校、学年を掲載します。
- (2) 大会の会場でアナウンス、スクリーン等により氏名、所属校、学年を紹介することがあります。
- (3) 手話パフォーマンス甲子園公式サイト(Facebook, twitter, LINE, YouTube を含む。)及び大会報告書、PRビデオ等の主催者の制作物に氏名、所属校、学年を掲載することがあります。
- (4) 大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に氏名、所属校、学年を情報提供することがあります。
- (5) (2)から(4)に記載した方法により、大会結果（チーム成績を含む。）とともに参加者の氏名、所属校、学年を公表することがあります。
- (6) 参加者から提供されたすべての個人情報は、大会出場に係る連絡及び通知、大会に関する統計（個人を特定できない範囲での利用とする。）等、大会に関する目的で使用することがあります。

2. 肖像権及び著作権

- (1) 大会プログラム及び手話パフォーマンス甲子園公式サイトに参加者から提供された写真を掲載します。
- (2) 1の(2)から(4)に記載した方法により、参加者から提供された写真を公表することがあります。
- (3) 予選審査動画を公表、編集及び改変することがあります。
- (3) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の映像が、中継、放送及びインターネット配信により公開されることがあります。また、当該映像がDVD等に編集され、配布されることがあります。
- (4) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の写真（電子データを含む。）が新聞、雑誌、大会報告書等の印刷物及びインターネット等に掲載されることがあります。
- (5) 主催者が撮影した映像若しくは写真又は予選審査動画を大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に提供することがあります。
- (6) その他、主催者に許可を受けた者によって撮影された映像及び写真が公開されることがあります。
- (7) 主催者が撮影した映像及び写真の著作権は主催者に帰属するものとし、当該映像及び写真の利用及びこれに伴う編集、改変についての異議申し立て等は受け付けません。

3. 主催者としての対応

主催者が取得した参加者の個人情報は、上記利用目的以外に使用することはありません。ただし、主催者はお預かりした個人情報を取り扱う業務の一部または全部を外部に委託することがあります。

[別 紙]

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園参加申込みに係る提出書類について

第4回大会の参加申込みにあたっては、2回に分けて関係書類等を提出してください。

- (1) [7月3日まで] 予選参加申込書等の提出 (以下の①・②・③・④・⑤)
 ※ ④・⑤は、CD-R等の記録媒体を使って、電子データを提出してください。
- (2) [7月20日まで] 予選審査用動画等の提出 (以下の⑥・⑦)

提出物	様式	提出期限	提出方法	補足事項
①予選参加申込書	様式第1号	7月3日(木)	郵送 [紙面]	<ul style="list-style-type: none"> 引率代表者が押印(私印)の上、提出してください。 申込者は、引率代表者としてください。なお、引率代表者の方に事務局と連絡調整を行っていただきます。 複数の学校により合同チームを結成する場合は、全ての学校名(正式名)を記載してください。 事務局が公表するチーム名は学校名とします。なお、この場合、〇〇県立△△高等学校(公立)、学校法人〇〇学園□□高等学校(私立)の「〇〇県立」や「学校法人〇〇学園」の記載は省略し、高等学校名のみ表記します。
②校長承認及び推薦書	様式第2号	7月3日(木)	郵送 [紙面]	<ul style="list-style-type: none"> 校長印(公印)を押印の上、提出してください。 本校とは別に分校やキャンパスがある場合は、その分校やキャンパスの長の承認及び推薦を受けてください。なお、この場合でも必ず公印を押印してください。
③予選参加者名簿	様式第3号	7月3日(木)	郵送 [紙面]	<ul style="list-style-type: none"> 校長の推薦が得られた生徒を参加させてください。 提出後の参加者の修正も可能です。(修正した名簿を提出してください。) 予選審査動画の演技者と参加者名簿の参加者を必ず一致させてください。 予選参加者は、原則として、本大会に参加できる生徒としてください。
④チーム紹介文	様式第4号	7月3日(木)	郵送 [データ]	<ul style="list-style-type: none"> 100文字以内でチーム紹介を行ってください。 高校生らしい元気で明るいメッセージを寄せてください。 大会公式HPに掲載します。(予選参加チームの紹介)
⑤チーム集合写真(カラー)	JPEG形式	7月3日(木)	郵送 [データ]	<ul style="list-style-type: none"> 横640×縦480ピクセル以上の解像度、フルカラー 参加者名簿に掲載されている生徒が全て写っている写真としてください。 ④と併せて大会HP上にチーム写真を掲載(公開)しますので、同意の上、提出してください。なお、チーム写真の公式HPへの掲載を望まない場合は、個別に対応を検討しますので、事務局までその旨をお伝えください。
⑥演技情報	様式第5号	7月25日(月)	メール 又は郵送 [データ]	<ul style="list-style-type: none"> 提出する予選審査動画の演技情報を記載してください。(電子データで提出) 電子ファイルを記憶媒体に保存して⑦のDVDを郵送する際に併せて提出するか、メールで提出してください。
⑦予選審査動画(演技)	—	7月25日(月)	郵送 [データ]	<ul style="list-style-type: none"> 詳細は、別添の「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査動画撮影要領」をご確認ください。なお、同要領に定められたルールのとおり撮影されていない場合、失格又は減点となる可能性がありますので、ご注意ください。 映像をDVDに保存して郵送してください。 提出を受けた映像により、予選審査を行います。

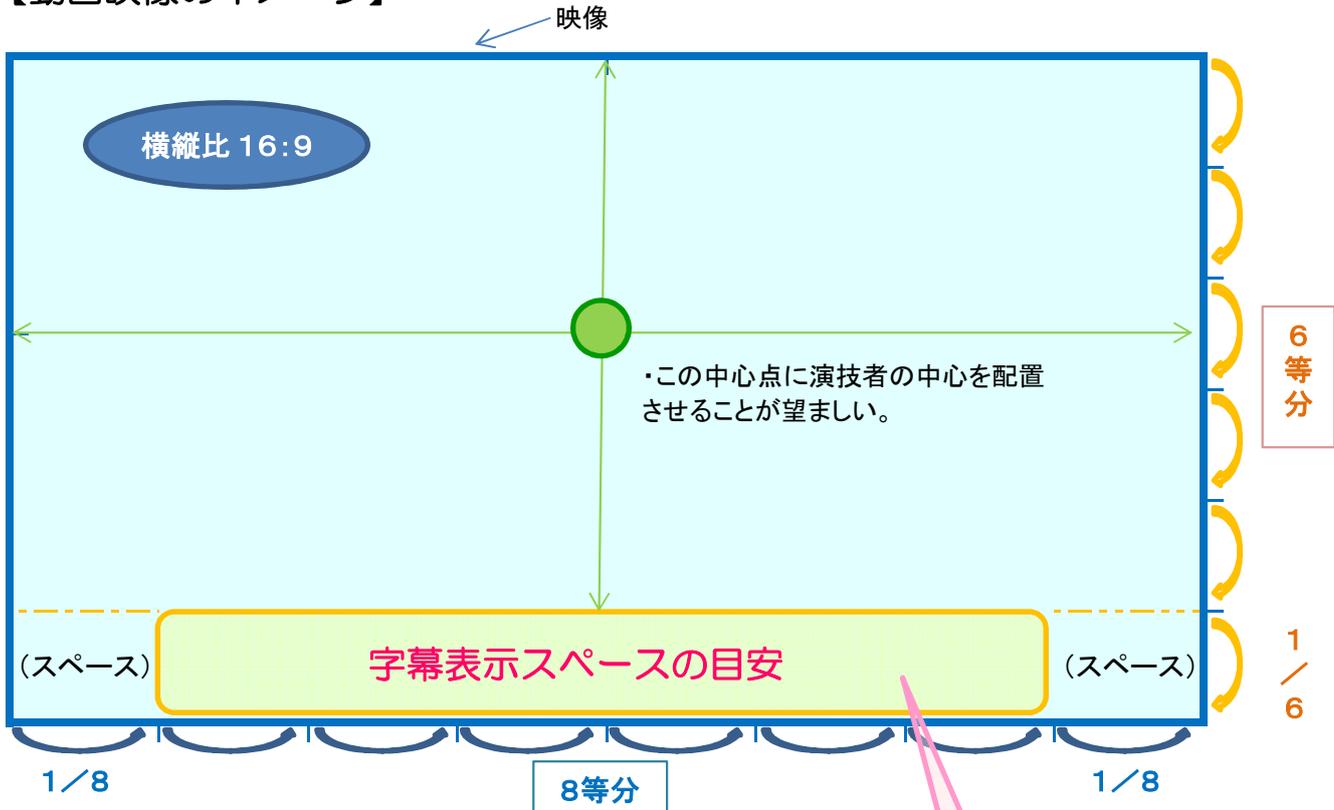
[応募、お問合せ先] 手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局(鳥取県福祉保健部障がい福祉課内)

住所: 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地

電話: 0857-26-7682 , ファクシミリ: 0857-26-8136 , メールアドレス: s-koushien@pref.tottori.jp

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 予選審査動画撮影要領

【動画映像のイメージ】



《撮影ルール》

- 平成29年4月1日以降に撮影されたもので、再生時間を3:00分以内の動画とすること。
- ※ 提出する動画ファイル自体の長さを3:00分以内とすること。すなわち、演技前の余韻や紹介、演技後の余韻時間等があれば、それらも全て含めて、3:00分以内とすること。
- ※ ルールに沿った撮影とすることため、予選審査専用撮影が望ましい。
- 画面は、横縦比を16:9とすること。(4:3ではない)
- 画面上の演技者の配置や字幕の表示スペース・方法は、上の「動画映像のイメージ」とおりとすること。
- 演技者及び演技者の表情、手話がよく見えるよう演技者の大きさ及び明度を確保すること。
- 演技者の全てセリフや歌詞に対応する字幕を入れること。
- 演技者の全身を表示させること。ただし、前後の列となる場合の後列の演技者や着席している場合は、少なくとも上半身(腰より上)を表示させることも認めるが、その場合であっても、なるべく全身を表示させるよう務めること。
- 演技者の正面でカメラを固定して撮影すること。演技中、ズームやワイド等の倍率の変更及びカメラを移動させて撮影することは不可とする。
- 予選審査においては、背景による演出は認めない。ただし、演技の構成上、映像や写真等が必要な場合にスクリーン等を使用することは認める。
(例:観光地の紹介に写真を投影する、パワーポイントの説明をする 等)
- 動画のファイル形式はAVI,MPEG,MP4,WMV のいずれかとし、解像度は720px×480px 以上、1920px×1080px以内とすること。

【字幕の補足事項】

- ・字幕は、概ね下から縦1/6以下、横は左右1/8以上を空けたスペースに表示させること。
- ・見やすい大きな文字とすること。
- ・フォントはゴシック体、色は白文字を基本とすること。(ただし、背景が白い場合、枠が黒い白抜き文字か、灰色等文字色とすること。)
- ・セリフ(歌)のタイミングに対応させた字幕(歌詞)を表示させること。
- ・字幕は停止(固定)表示とし、セリフのタイミングに合わせて、一定時間、表示させること。
- ・演技者に重ならないように字幕を表示させること。



《撮影の見本》

- 正面にカメラを固定して撮影してください。(ズームやワイドは不可。)
- 演技者全員の全身を表示させましょう！
⇒ 舞台上で演技している生徒を、観客席からカメラを通して見ているようなイメージで撮影してください。
- 手話が見やすいようできる限り人物を大きく撮影してください。
- また、表情もとても大切な要素です。演技者の表情がよく分かるようにしましょう！
⇒ 演出上の目的以外でマスクを着用することはやめましょう！
- 字幕は、演技者に重ならないように表示させてください。



✕ **全身を表示させましょう！**

悪い例：上半身しか表示されていません！



《動画の提出》

- 制作した予選審査動画は、DVDディスクに動画ファイルを保存して、提出してください。
- 提出期限は、平成29年7月20日(木)です。
[必着]

撮影方法や字幕の入れ方、その他ご不明な点ありましたら、以下までお気軽にお問合せください！

【問合せ先】大会実行委員会事務局

電話：0857-26-7682

ファクシミリ：0857-26-8136

メールアドレス：s-koushien@pref.tottori.jp



第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園参加申込書

平成29年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会 会長 様

学校名等：

氏 名：

⑩

「校長の承認及び推薦書」並びに「参加者名簿」を添えて、本書のとおり第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園に参加申込みをします。

【参加学校の情報】

学校名（正式名）	ふりがな	住所
		〒 —
		〒 —
		〒 —
		〒 —
		〒 —

※ 複数の学校で参加する場合は、全ての学校を記入してください。

(次ページに続く)

【引率者（チーム代表者）の情報】

ふりがな	
学校名（正式名）	
ふりがな	
氏 名	
所属等 （学校名、役職、 部（サークル名）及びその役職等）	
電話番号	
メールアドレス	

※ 基本的に、引率の代表者を申込者としてください。また、申込者の方に事務局と連絡調整をしていただくことになります。

※ 電話番号及びメールアドレスは、最も連絡を取ることができる番号等（直通が望ましい。）を記載してください。

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園承認及び推薦書

平成29年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会 会長 様

学校名：

所在地：

校長名：

⑩

本校の生徒が「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（以下「大会」という。）へ参加することを承認するとともに、別添の予選参加者名簿に記載している本校の生徒を大会の参加者として推薦します。

- ※ 複数の学校による合同チームの場合は、全ての校長について提出してください。
- ※ 校長印（公印）を押印して提出してください。

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 演技情報

【回答者情報】

氏名	
学校名	
連絡先	(0) -
メールアドレス	

【演技内容】

①	演技の分類 (該当する項目に○) ※ 複数選択可	歌唱	ダンス	演劇	ポエム	コント	落語
		漫才	その他 []				
②	演技タイトル						
③	演技のコンセプト (300文字以内) 【文字数: 文字】 ※ 入力した文字数を上に記載してください。						
④	動画ファイルの再生時間 (3:00分以内) 分 秒						
⑤	使用楽曲	①	歌手名				
			曲名				
		②	歌手名				
			曲名				
		③	歌手名				
			曲名				
⑥	使用予定機材等						

【補足事項】

①演技の分類	該当する分類に「○」を入力してください。なお、例示している分類に当てはまらない場合は「その他」を選び、具体的な分類を端的に入力してください。
②演技タイトル	演技の内容を分かりやすく表現するため、演技タイトルを端的に表現してください。
③演技のコンセプト	審査員が審査を行うのにあたり、演技の意図をより深く理解するために記載していただくものです。
④再生時間	動画ファイルの再生時間を3:00分以内としてください。 ※ イン트로でのチーム紹介や終了後の余韻時間も含め、全て演技時間に含めます。 ※ 再生時間が3:00分を超える動画ファイルは、演技時間の超過となり減点対象となりますので、ご注意ください。
⑥使用予定機材	準備に時間を要しない簡単な小道具等のみ使用可能です。本大会で使用を予定している小道具等があれば記載してください。 なお、設置に1分以上を要しそうな大道具や機材等は認められませんので、ご注意ください。 また、会場にない設備等を使用したい場合は、原則として自チームで準備してください。 (設置に時間を要しないものに限る。) ※ 詳細は、本大会前に舞台監督と打ち合わせをしていただくこととなります。

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領

1 予選審査会の概要

- (1) 日程 平成29年8月2日(水)から3日(木)まで
- (2) 場所 鳥取県庁(鳥取県鳥取市東町一丁目220番地)
- (3) 補足
 - ア 会場は変更する場合がある。
 - イ 予選審査結果の発表は、平成29年8月3日(木)に行う。
 - ウ イの発表は、公開の上行う。また、発表会の様子は、「手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル」(YouTube)上でライブ中継を行う。なお、発表後、大会公式ホームページに結果を掲載する。

2 審査員

審査員は、ろう者2名及び聞こえる人2名の4名とし、このうち1名を審査員長とする。

3 審査方法

4の採点方法に基づき、各審査員が各チームの演技(動画)を審査及び採点し、その合計を各チームの審査得点とする。

4 採点方法

- (1) 各審査員が、次の表に掲げる審査項目を担当項目別に採点する。

審査員	手話の正確性・ 分かりやすさ	演出力・ パフォーマンス度	合 計
ろう者	(30点満点)	(30点満点)	(60点満点)
ろう者	(30点満点)	(30点満点)	(60点満点)
聞こえる人		(40点満点)	(40点満点)
聞こえる人		(40点満点)	(40点満点)
合計	(60点満点)	(140点満点)	(200点満点)

- (2) 各審査項目の採点の観点は次のとおりとする。

ア 手話の正確性・分かりやすさ

セリフ(音声表現、字幕)と手話が正しく表現されているか。表情も使って分かりやすく表現されているか。演技者が表現したい内容が伝わり理解できるか。

イ 演出力・パフォーマンス度

チームとしての一体感があるか。機知に富み観客を魅了する表現力、ひたむきさがあるか。演技者が込めた思いやメッセージがしっかりと伝わってくるか。構成や演出がよく工夫されているかどうか。

- (3) 演技等が次に該当する場合は、当該各号に記載のとおり失格又は審査得点から減点とすることとし、審査員の協議(減点の点数の定めがないものは、その点数も含む。)により決定する。なお、協議の結果、意見がまとまらない場合は、審査員長が決定する。

項 目	内 容
差別的表現、わいせつ表現、特定の個人・団体の誹謗中傷、その他公序良俗に反する内容が含まれる場合	失格
第三者の権利を侵害する内容が含まれる場合	失格
本大会では準備に大幅に時間を要する又は使用(再現)できないことが明らかな大道具、設備、演出等の使用	失格
<u>演技上のセリフや歌詞、手話に対応した字幕の表示が不十分な場合</u>	10点減点
動画制限時間(3分)を超過した場合	10点減点
その他、定められた動画の撮影方法に反した場合※	5点減点
その他、不適切と認めた演技又は行為	失格又は減点

※ 「その他、定められた動画の撮影方法に反した場合」とは、以下のとおりとする。ただし、その違反の程度が軽微で、審査に影響がない場合を除く。

- ・演技者の正面で撮影していない場合。
- ・カメラを固定せず、ズームやワイド等の倍率の変更及びカメラを移動させて撮影している場合。
- ・背景に画像や動画を演出として使用している場合。ただし、演技の構成上、必要性がある場合は除く。
- ・演技者の全身が表示されていない場合。ただし、前後の列となる場合の後列の演技者や着席している場合は、手話が見えるよう少なくとも上半身を表示させればよい。
- ・映像の明度が非常に低く、演技者の表情や手話がよく見えない場合。
- ・字幕が認識しづらい場合（文字の大きさが非常に小さい、文字色が薄い、背景と同化しているなど）。
- ・字幕を固定して表示していない（文字が流れる字幕表示をしている）場合。

5 本大会出場チームの選出

(1) 地方ブロック枠（12チーム）

応募チームを所在地別に6つの地方ブロック（北海道・東北ブロック、関東ブロック、中部ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロック）に振り分け、各ブロックで審査得点が高い上位2チームを本大会出場チームに選出する。

(2) 得点順枠（7チーム又は8チーム）

(1)の選出チームを除き、審査得点が高い順に7チームを本大会出場チームに選出する。なお、(3)の該当チームがない場合は、8チームを選出することとする。

(3) 開催地枠（1チーム又はなし）

(1)の選出チームを除き、開催地（鳥取県）のチームで審査得点が高いチームを本大会出場チームに選出する。ただし、開催地（鳥取県）のチームが(2)の選出チームに含まれている場合は、選出しない。

(4) 補足

ア 各地方ブロック内において参加申込みが2チーム未満のため、(1)に定めるチーム数を選出できない場合又は(3)の選考の対象となるチームがなく(3)に定めるチーム数を選出できないときは、それぞれ(2)の本大会選出チームの数に加えることとする。

イ 審査得点が同点となり、順位を審査得点では決められない場合は、以下のとおり順位を決定する。

(ア)「手話の正確性・分かりやすさ」の審査項目の高いチームを上位チームとする。

(イ) (ア)が同点の場合は、審査員の多数決で上位チームを決定する。

(ウ) (イ)が同点の場合は、審査員長が順位を決定する。

6 本大会での演技順

(1) 開催地枠の選出チームが最初に演技を行う。なお、開催地枠の選出チームがない場合は、(2)のBグループを10チームとする。

(2) 2番目以降の演技順については、残りの19の本大会出場チームを2つのグループに分け、審査得点が下位の9チームをBグループ、上位の10チームをAグループとして、各グループ内で演技順を抽選する。本大会ではBグループ、Aグループの順に演技する。

なお、当該抽選は、予選審査結果の発表後に続いて行う。

7 予選審査結果の通知及び公表

(1) 参加申込みチームに対し、予選審査結果（本大会出場又は落選）、審査得点及び審査員評（審査員名は非公開）を通知する。ただし、失格又は辞退したチームについては、通知しない。

(2) 本大会出場チームについては、チーム名及び審査得点を大会公式ホームページに掲載する。

8 その他

(1) 予選審査結果の発表時に抽選を行い、選手宣誓を行うチームを決定する。

(2) 予選参加の申込みを行ったものの、期限までに予選審査動画を提出しなかったチームは、失格とする。

(3) 参加申込みチームは、予選審査会の前日までに自由に参加を辞退することができる。なお、本大会出場チームに選出されたチームが本大会の出場を辞退することは、原則として認めない。

【別記】 地方ブロックについて

ブロック名	都道府県名	ブロック名	都道府県名
北海道・東北ブロック	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	近畿ブロック	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
関東ブロック	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県	中国・四国ブロック	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
中部ブロック	新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県	九州・沖縄ブロック	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

全日本ろうあ連盟賞及び日本財団賞の取扱いについて

1 背景

全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「大会」という。）の表彰チームについて、第3回大会開催後、以下のとおりご意見をいただいているところ。

企画推進会議委員	本大会出場を勝ち取った出場チームをできる限り多く表彰してあげることができないか？（昨年も同様のご意見あり。）
出場チーム（引率）	優勝校ばかり多く賞を与えられてもいい気持ちになりにくい。 賞を分けて、なるべく多くの高校が入賞できるといい。
来場者	優勝校に他の賞も付随してたくさん集中して賞がいくのかはどうかと思う。色々な学校に賞を与えてほしい。

このことから、第3回大会で優勝チームに賞を授与した全日本ろうあ連盟賞及び日本財団賞について、表彰チームの見直しを両団体にご提案したところ、従来の優勝チームに授与するのをやめ、新たに表彰対象チームに基準を設け、賞を新設することで受賞校を増やすことに了解をいただくとともに、（全日本ろうあ連盟から）基準について実行委員会等で検討してはどうかとご提案いただいたもの。については、両賞の受賞の基準について、是非、ご検討をお願いしたい。

（2に事務局（案）を提示するが、事務局（案）に限らず、様々な観点からご議論をお願いしたい。）

2 事務局（案）

以下に一例として、事務局（案）を提示する。

(1) 賞の授与対象チーム

全日本ろうあ連盟賞	優勝、準優勝、第3位、審査員特別賞のチームを除く <u>特別支援学校（ろう学校等）の最上位チーム</u>
日本財団賞	優勝、準優勝、第3位、審査員特別賞のチームを除く（特別支援学校以外の） <u>高等学校等又は特別支援学校と高等学校等による連合チームの最上位チーム</u>

(2) 考え方

ア 表彰を受けていないチームに賞を受賞することで、なるべく多くのチームを表彰する。

イ また、共生社会の実現を目指すという大会目的に鑑み、表彰という名誉な機会を「特別支援学校（ろう学校等）」及び「（特別支援学校以外の）高等学校等」にそれぞれに与えたいと考えるもの。「特別支援学校（ろう学校等）」及び「高等学校等」の最上位チームをそれぞれ表彰することで、どちらかの学校が優遇されているといようなことを防ぎ、バランスを図るもの。）

3 今後について

今回の企画推進会議の結果を全日本ろうあ連盟及び日本財団に報告し、両団体の御意見等も踏まえ、最終的に両団体にて表彰基準を決定していただくこととする。

【参考】第4回大会の表彰チームについて

1の内容を踏まえ、賞を増やしすぎることによって表彰の価値を下げてしまうことがないように留意しつつ、以下のとおり整理した。

第3回大会 (受賞チーム数：4)	第4回大会 (受賞チーム数：7)	備考
優 勝	優 勝	(変更なし)
準優勝	準優勝	(変更なし)
第3位	第3位	(変更なし)
審査員特別賞	審査員特別賞	(変更なし)
全日本ろうあ連盟賞	全日本ろうあ連盟賞	・対象チームを見直し <u>[今回]</u>
日本財団賞	日本財団賞	・対象チームを見直し <u>[今回]</u>
—	鳥取県聴覚障害者協会賞 【新設】	・開催地を代表して、共催者である鳥取県聴覚障害者協会から賞を授与するもの。 ・原則、上の受賞チーム以外から、協会が選出する。
—	(奮励努力賞) 【新設】	・上の受賞チーム以外の本大会出場チームに授与する。 ・本大会出場チーム全てに賞を授与し、本大会に向けた生徒の努力に報いる目的とするもの。 ・形式的な賞であることから、本大会では表彰せず、後日、各チームに表彰状を授与することを想定。

資料 6

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園に係る今後の日程について

平成29年2月20日現在

日程	内容	備考
平成29年2月中旬	H29 実行委員会（書面会議）	第4回大会開催決定、基本計画、H28補正予算、実行委員会設置運営要綱改正
平成29年2月20日	第4回企画推進会議	第4回大会開催要項、予選審査・選考方法
平成29年3～4月	大会チラシ、ポスター等の送付	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の高等学校、特別支援学校等 ・全都道府県 (障がい福祉担当、教育委員会) ・各都道府県全国ろうあ連盟加盟団体 ・県内各市町村 ・県内公共施設 等
平成29年4～5月	実行委員会（書面会議）	H29 収支予算・H28 収支決算
平成29年5月15日	参加申込み受付開始	
平成29年6月下旬	第1回企画推進会議	第4回大会実施計画、申込み状況
平成29年7月3日	参加申込み期限	
平成29年7月20日	予選審査動画の提出期限	
平成29年8月2～3日	予選審査会	鳥取市内（動画視聴による審査）
平成29年8月下旬	第2回企画推進会議	予選審査結果、実施計画、準備状況
平成29年秋 (本大会前日)	第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園リハーサル、交流会	とりぎん文化会館 ホテルニューオータニ鳥取
平成29年秋 (日曜日)	第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園本大会	とりぎん文化会館
平成29年11月中旬	第3回企画推進会議	第3回大会開催結果の報告、意見交換
平成30年2月上旬	H29 実行委員会総会	第4回大会開催結果、 第5回大会基本計画、H29 補正予算
平成30年2月下旬	第4回企画推進会議	第4回大会開催要項、選考方法

[参考] 平成29年カレンダー



29年秋 第4回大会開催！(期間:1日(日曜日を予定)
(前日にリハ及び交流会を実施する。))

資料 7

平成28年度手話パフォーマンス甲子園実行委員会 収支予算書

(1) 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	補正額	累 計	主な補正理由
助成金	31,230,000	0	31,230,000	
負担金	13,824,000	0	13,824,000	
協賛金	1,500,000	△300,000	1,200,000	精算（実績）に伴う減 （計 20 の企業・個人）
手数料	72,000	21,000	93,000	精算（実績）に伴う増 （自販機設置台数の増）
雑入	120,000	50,000	170,000	精算（実績）に伴う増 （寄付金、預金利息）
前年度繰越金	550,198	0	550,198	前年度（H27 年度）からの 繰越額
計	47,296,198	△229,000	47,067,198	

(2) 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	補正額	累 計	主な補正理由
実行委員会運営費	698,000	0	698,000	
広報宣伝費	4,500,000	2,500,000	7,000,000	精算（実績）に伴う増 （TV放送、大会宣伝・P Rの強化）
大会開催費	13,478,198	△6,739,000	6,739,198	精算（実績）に伴う減 （大会運営委託業務への 振り替えに伴う増）
大会運営委託費	28,620,000	4,010,000	32,630,000	精算（実績）に伴う増 （委託業務の増）
計	47,296,198	△229,000	47,067,198	